

お知らせ



- イベントなどに参加する方は、感染対策を徹底のうえお越しく下さい
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期・変更する場合があります

広報かしわざきは
ウェブやアプリ
でも読めます



制度・暮らし

4月から国民年金保険料は 月額1万6,590円です

▶納付方法…現金納付・口座振替・クレジットカード納付
※保険料が割引かれる前納制度もあります。納め方によって納める時期や割引額が異なります。
※国民年金保険料は国の保険料のため、市役所では納められません。お近くの金融機関・コンビニエンスストアで納めてください。
☎柏崎年金事務所国民年金課
TEL 38-0566 FAX 23-6211

満65歳以上の方限定 路線バス高齢者専用回数券を販売

▶回数券の種類と販売価格

- 100円券(12枚つづり) = 500円
- 160円券(11枚つづり) = 800円
- セット回数券(100円券×9枚、10円券×20枚) = 500円

▶販売店舗…越後交通(株)柏崎営業所、駅前案内所、市役所売店、花田屋(フォンジエ内)、ファミリーマート柏崎総合医療センター店、MEGAドン・キホーテ柏崎店、高柳町商工会

▶販売期間…令和5(2023)年3月下旬まで

▶対象の路線バス…越後交通(株)が市内で運行する路線バス、市街地循環バス

※市町村をまたぐ路線の場合は、市内バス停での乗降のみ対象

▶注意

- 回数券の使用期限は令和5(2023)年3月31日(金)です
- 回数券を購入できるのは、利用する本人のみです
- 購入の際には、保険証などの身

分証明書の提示が必要です

- 回数券は払い戻しができません
- 回数券だけでは、運賃が不足する場合は、現金を足してお支払いください

☎企画政策課

TEL 21-2321 FAX 22-5904

障がいなどがある方を支援する 手当があります

◆障害児福祉手当・特別障害者手当

▶内容…心身に重度の障がいがある方や、重度の介護認定を受けている方で、日常生活で常時介護が必要な在宅の方に支給されます。

①障害児福祉手当

※養護施設などに入所している方を除く。

▶対象…19歳以下

▶手当月額…1万4,850円

②特別障害者手当

※長期入院や養護施設などに入所している方を除く。

▶対象…20歳以上

▶手当月額…2万7,300円

※心身の状態により、手当を受けられない場合があります。

◆特別児童扶養手当

▶内容…心身(内科的疾患を含む)に一定の障がいがある19歳以下の児童を、在宅で養育している方に支給されます。

▶手当月額(児童1人あたり)

●障害等級1級…5万2,400円

●障害等級2級…3万4,900円

※障害児福祉手当・特別障害者手当、特別児童扶養手当のいずれも事前の申請が必要です。

☎福祉課

TEL 21-2299 FAX 21-1315

精神疾患で入院したときの医療費を助成します

▶内容…入院医療費一部負担金の3分の1(1カ月あたり8千円が限度)

▶助成期間…受給者証交付申請書を受理した月の入院分から

▶対象…市内に住所があり、入院費用を支払っている方

※ただし、入院患者が次のどれかに当てはまる場合は、助成対象になりません。

①生活保護を受けている

②措置入院している

③70歳以上

④後期高齢者医療制度の被保険者

⑤他の医療費助成(重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成など)の受給者

▶申し込み…次の①～④を持って直接、市役所1階福祉課、高柳町事務所、西山町事務所へ。

①受給者証交付申請書(医療機関の入院証明があるもの)

②入院計画書

③入院患者の保険証

④助成対象者の通帳またはキャッシュカード

☎福祉課

TEL 21-2299 FAX 21-1315

バス待合所の整備費を助成

▶内容…町内会や事業所などがバス待合所を整備する場合、費用の一部を助成します。事前に企画政策課にお問い合わせください。

☎企画政策課

TEL 21-2321 FAX 22-5904

自宅の敷地などに侵入する獣類の被害防護柵の設置資材購入費を補助します

- ▶対象…次のいずれかに当てはまる方
 - 市内に住所を有する個人
 - 市内に事務所・事業所を有する個人・法人
 - 町内会
- ※市税の滞納のない方。
- ▶補助対象経費…宅地内の庭や花壇、菜園などに出没する獣類の被害対策として設置する、侵入防止柵の資材購入費（農地法上の農地は対象外）
- ※資材の購入は、市内の店舗または事業者から購入したものに限り、ます。
- ▶補助対象柵…防護柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵、トタン柵、ネット柵またはそれらの複合柵（電気柵は、電気事業法上対象外）
- ▶補助率・限度額
 - 個人または法人＝補助対象経費の2分の1以内（上限金額3万円）
 - 町内会＝補助対象経費の2分の1以内（上限金額9万円）
- ▶申し込み…予算に達し次第終了します。事前に農政課にお問い合わせ

わせの上、申請をお願いします。
 農政課
 TEL 21-2295 FAX 22-5904

骨髄などの提供を行ったドナー（提供者）を助成します

- ▶対象
 - ①市内に住民登録がある方で、骨髄または末梢血幹細胞の提供が完了し、日本骨髄バンクが証明する書類の交付を受けた方
 - ②①に該当する方が勤務し、ドナー特別休暇制度のある事業所など
 - ▶助成額…骨髄などの提供にかかった通院、入院日数（上限7日）×日額
 - ドナー特別休暇制度がある事業所などに勤務するドナーとその事業所など＝日額1万円
 - ドナー特別休暇制度の無い事業所に勤務するドナー＝日額2万円
 - ▶申し込み…提供完了日から90日以内に、必要書類を直接、元気館2階健康推進課へ。
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。
- 健康推進課
 TEL 20-4211 FAX 22-1077

工場や設備などを新・増設した企業に電気料金を給付します

- ▶内容…令和3（2021）年10月1日（金）～令和4（2022）年3月31日（木）に支払った電気料金を対象に、次のいずれかに当てはまる企業に電気料金を給付します。
 - ▶対象
 - ①製造業に属する事業を営む企業
 - ②市が支援制度を整備している特定企業
 - ※個人事業主でも、帳簿などが法人同様に整備されている場合は対象となります。
 - ▶要件…次の全てに当てはまるもの
 - ①令和3（2021）年4月1日（日）以降に、新增設に伴う電力契約の新規・増加契約をしている
 - ※電灯契約・臨時的な契約を除く。
 - ②雇用者（雇用保険の一般被保険者）が3人以上増える
 - ▶申請時期…4月下旬～5月中旬
 - ▶申し込み…県産業立地課へお問い合わせください。
- 新潟県産業立地課
 TEL 025-280-5164
 FAX 025-280-5508



**柏崎市LINE公式アカウントで
市からの情報を受信できます**

元気発信課 TEL21-2311 FAX23-5112



友だちになると便利！

- ▶防災行政無線の放送内容が届く
- ▶子育て、資源物・ごみ、防犯、がん検診・健診日程、広報かしわざきなどの情報を選んで受信できる
- ▶お子さんの年齢を登録すると、年齢に応じた乳幼児健診・セミナー、予防接種の案内が届く
- ▶資源物・ごみの分別や収集カレンダーを検索できる

友だち追加

右の二次元コードを読み取るか、LINEアプリ内で「@kashiwazakicity」と検索してください。



届く情報や使い方など
詳細は市HPで



このアイコンが目印！



銃や刀剣をお持ちの方は 登録審査を受けてください

▶対象…火縄式銃砲などの古式銃砲や、刀剣類を所有している方

◆登録審査会

直接会場へお越しください。

▶とき・ところ

●新潟県庁・新潟県職員会館＝4月21日(木)、8月18日(木)、11月17日(木)、令和5(2023)年1月19日(木)

●長岡地域振興局＝6月16日(木)、10月20日(木)、令和5(2023)年2月16日(木)

▶受付時間…10:00～12:00、13:00～14:30

▶審査手数料…1件6,300円

※収入証紙でご用意ください。

▶持ち物…登録を受けようとする銃砲刀剣類、銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)

※代理の方は委任状が必要です。

◆注意

●銃砲刀剣類を発見した場合は最寄りの警察署へ届け出てください

●登録内容が変わった場合は、新潟県文化課へ届け出てください

☎新潟県文化課

TEL 025-285-5511 (代表)

FAX 025-280-5764

森林の立木を伐採する場合は 事前に届け出てください

▶対象

●森林所有者が自ら伐採する場合＝森林所有者

●立木を買い受けて伐採する場合＝買受人と森林所有者

▶届け出期間…伐採を開始する日の30～90日前

▶届出先…伐採する森林がある市町村

※保安林の立木を伐採する場合は、新潟県の許可が必要です。

☎農林水産課

TEL 43-9131 FAX 24-7714

☎長岡地域振興局農用地課

TEL 0258-38-2603

FAX 0258-38-2672

建物を取り壊した方はご連絡 ください

▶対象…令和4(2022)年中に建物の一部または全部の取り壊しをした方

※法務局で「建物滅失登記」をした場合は、連絡の必要はありません。

※固定資産税は、毎年1月1日時点でお持ちの固定資産に課税されます。課税対象の建物は、4月11日(月)に発送予定の納税通知書に同封の課税明細書でご確認ください。

☎税務課

TEL 21-2256 FAX 22-5903

使用期間が満了になる水道 メーターの交換に伺います

▶訪問日…対象の方には、事前に訪問員が文書「水道メーター入れ替えのお知らせ」でお知らせします。

▶作業時間(一般家庭)…約30分

▶交換費用…無料

▶訪問員…身分証を携行した柏崎管工事業協同組合の作業員

※必要に応じて身分証の提示を求めてください。

☎柏崎管工事業協同組合

TEL 24-9444 FAX 21-1887

☎施設維持課

TEL 22-6116 FAX 22-4100

事業者向け 消費税インボイス制度説明会

▶内容…令和5(2023)年10月から始まる消費税のインボイス制度の説明会を行います。

▶ところ…柏崎税務署

▶定員…各回15人(先着)

▶申し込み…各回事前予約締切日までに電話で、柏崎税務署へ。

※日時などの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

☎柏崎税務署

TEL 32-1511



防災行政無線「戸別受信機」 を回収します

▶内容…「防災行政無線戸別受信機」は電波法の改正により、3月11日で使用できなくなりました。ご自宅、事業所などで戸別受信機をお持ちの方は返却してください。

▶緊急告知ラジオの配布…1世帯または1事業所に1台を無償で貸与しています。まだ受け取っていない方はご連絡ください。

▶転入・転居…新たに世帯を持つ場合、引っ越し手続きの際に市役所1階総合窓口で緊急告知ラジオ配布の案内をします。なお、市内から市内へ転居される場合は、引っ越し先へ緊急告知ラジオをお持ちください。

▶複数台ほしい…2台目以降の貸与は、1台につき9,800円をご負担いただきます。事前に電話でご確認ください。

▶返却…市外への転出、家屋の取り壊しなどで緊急告知ラジオが不要になった場合は返却してください。

▶不具合・電波不良…緊急告知ラジオが故障した、放送が入らない場合は、ご連絡ください。

防災行政無線 戸別受信機



返却



切り替え

緊急告知ラジオ



FMピッカラ(76.3MHz)
を用いた緊急告知放送

☎防災・原子力課

TEL 21-2316 FAX 21-5980

ドクガ対策の殺虫剤散布用噴霧器を貸し出します

- ▶貸出場所…クリーンセンター
- ▶申し込み…直接または電話で、環境課(クリーンセンター内)へ。

☎環境課

TEL 23-5170 FAX 24-4196

農薬の適正な保管・管理をお願いします

▶注意

- 毒物や劇物に当たる農薬は、鍵の掛かる保管庫などに保管する
- 農薬の保管量を常に把握しておく
- 盗難・紛失などが発生した場合は、すぐに警察に連絡する

☎農政課

TEL 21-2295 FAX 22-5904

農作業事故や農機具などの盗難に注意

- ▶注意…春の農繁期を迎え、農作業中や、田畑への行き帰りの途中で事故が増えます。作業ルールや交通ルールを守り、農作業事故の発生防止に努めましょう。また、県内各地でトラクターや電気柵本体の盗難が発生しています。被害を未然に防ぐために、十分注意しましょう。

☎農政課

TEL 21-2295 FAX 22-5904

日本商工会議所の検定試験

◆珠算段位・1～10級

- ▶試験日…6月26日(日)
- ▶申込期間…5月9日(月)～25日(水)

◆簿記1～3級

- ▶試験日…6月12日(日)
- ▶申込期間…4月25日(月)～5月13日(金)

※会場の都合により、申込期限前に締め切る場合があります。

※簿記検定試験(2・3級)は、市外の会場でネット試験方式でも実施しています。

※受験料など詳細は、柏崎商工会議所ホームページをご覧ください。

☎柏崎商工会議所

TEL 22-3161

FAX 22-3570



アトム情報

☎防災・原子力課

☎21-2323 FAX21-5980

令和3(2021)年度 新潟県原子力防災訓練から見た課題

昨年11月に行った新潟県原子力防災訓練を検証した結果、住民避難の問題点や課題が見えてきました。課題と対策は以下の通りです。

●自家用車を使った避難

課題：主な避難手段は自家用車です。参加者からは、渋滞や距離が離れていることから避難経路所にとどり着けるかを心配する声が多くありました。

対策：意見を県に報告し、自家用車での避難訓練の検討を求めます。

●避難行動要支援者への対応

課題：在宅の避難行動要支援者を福祉車両で避難させる訓練を初めて行いました。避難の手順などを見直し、自主防災組織や消防団な

どとの連携を向上させ、施設敷地緊急事態での要配慮者のスムーズな支援につなげる必要があります。

対策：避難行動要支援者の避難訓練、自主防災組織などへの訓練参加を求め、対応力向上を図ります。



●訓練参加地区の拡大

課題：原子力災害時に必要に応じて避難・一時移転するUPZの避難行動に関する理解と浸透を図る必要があります。

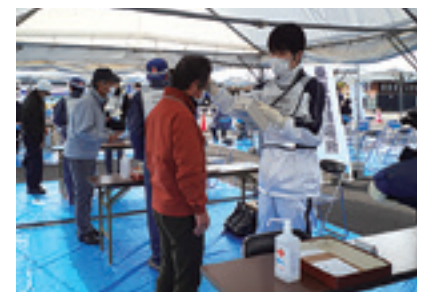
対策：UPZ地区から引き続き訓練に参加してもらい、原子力災害時の避難行動の周知を行います。

●UPZの避難・一時移転のスクリーニング

課題：避難時にスクリーニングポ

イントを通過することを初めて知ったことや、スクリーニングポイントが避難経路上の幹線道路から外れた場所に設置されていたため、たどり着けるか不安であるとの意見がありました。設置場所の選定や誘導看板などの検討を進める必要があります。

対策：意見を県に報告し対策を求めます。また、UPZにおける原子力災害時の避難行動に関する周知を行います。



☎詳細は、FMピッカラ「ピッカララジオ講座教えて原子力防災」で放送!

▶放送…毎月第2木曜18:00
(再放送は第4月曜13:30)

住宅用火災警報器は適切に維持管理しましょう

- 住宅用火災警報器を全ての寝室、階段の上（2階以上に寝室がある場合）に設置しましょう
 - 煙を感知しやすいように、小まめに清掃しましょう
 - 定期的に動作テストをしましょう。警報器のボタンを押して、テスト音が鳴れば正常に作動しています。鳴らない場合は、電池切れか故障の可能性があります
 - 古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知することができなくなるため10年を目安に取り替えましょう
 - 取り替え時は連動型住宅用火災警報器の設置をお勧めします
- ☎消防本部予防課
TEL 24-1382 FAX 22-1409

道路の損傷や道路照明灯の不具合などをスマートフォンなどで通報できます

▶みちレポかしわざき…「FixMy Street Japan」アプリを使用し、道路・ガードレール（防護柵）の損傷や道路照明灯・カーブミラーの不具合を通報できます。投稿された写真と位置図を基に、後日修繕や補修を行います。

▶通報できる情報

- 道路や側溝の破損
- 道路照明灯の球切れや故障
- ガードレール（防護柵）の破損
- カーブミラーの不具合

▶注意…市が投稿内容を確認するのは、原則として月～金曜8:30～17:15です。事故につながる重大な損傷など、緊急を要する情報は、直接または電話で、道路維持課へご連絡ください。

☎道路維持課

TEL 21-2283
FAX 23-5116



募集



かしわ★ざ★キッズ！スターチケット（柏崎市子育て応援券）の登録事業者を随時募集

▶対象…市内で子育て支援サービスを提供する事業者（任意団体・個人事業主も含まれます）

▶要件…「登録事業者・サービス内容の承認に関する基準」を満たすもの（市ホームページ参照）

▶サービスの種類

- ①任意予防接種
- ②子どもを預かるサービス
- ③産後の育児・家事支援
- ④対象乳幼児が利用する物の販売
- ⑤対象乳幼児が利用、または養育者が対象乳幼児を連れて利用できる飲食・サービスなど

▶申請方法…申請書と必要添付書類を直接または郵送で、元気館2階子育て支援課（〒945-0061 栄町18-26）へ（随時受け付け）。※必要書類は市ホームページからダウンロード可。

※「事業者の手引き」を必ず読んでから申請をしてください。

☎子育て支援課

TEL 47-7075
FAX 22-1077



赤い羽根共同募金配分金による助成事業を公募

▶内容…赤い羽根共同募金を活用し、地域福祉の推進のために各種団体が行う事業を募集します。

- ①地域福祉推進事業（上限5万円）福祉活動を行うボランティア団体、NPO法人などが実施する事業（例：研修会・交流会）
- ②小地域福祉活動支援事業（上限50,000円）

町内会が実施する地域福祉の推進を目的とした事業。ただし以下の事業を除く。

- 対象外事業＝どんど焼き、納涼会、運動会、忘新年会など、慣例的に実施している町内会事業
- ③備品整備事業（上限10万円）

町内会や福祉団体などが福祉活動のために必要な備品を整備する事業（例：エアコンなど町内会館備え付けの備品、福祉機器など）

▶事業実施期間…令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

▶助成決定の可否…共同募金委員会助成審査会での審査で決定。

※助成金交付には要件があります。申し込みの際は、必ず社会福祉協議会ホームページの要綱をご確認ください。申請に関する書類を郵送することも可能です。

▶申し込み…5月27日（金）までに、必要書類と申請書類を郵送で、社会福祉協議会（〒945-0045 豊町3-59）へ。

☎（福）社会福祉協議会

TEL 22-1411
FAX 22-1441



「新たな発想による観光商品開発補助金」申請事業者を募集

▶内容…高付加価値な体験型・滞在型観光商品の開発を支援する制度です。

▶補助率…対象経費の3分の2（上限30万円）

▶受付期間…随時

※予算上限に達し次第、受け付けを終了します。

▶事前相談…申請前に相談が必要です。相談日・内容を、電話・Eメールで、商業観光課へ。



☎商業観光課

TEL 21-2334
FAX 22-5904

✉shogyo@city.kashiwazaki.lg.jp

